

# 経営者・管理者等労務管理セミナーのご案内

## ～ 働き方改革関連法施行に向けた実務 ～

企業経営を取り巻く環境は、経済のグローバル化、労働力人口・人口の純減、産業形態・就業意識の多様化の中、少子・高齢化の進行の今、働く人の仕事と生活の調和と健康の回復・増進を図り企業の活性を図るためには「働き方改革」を進展していく必要があります。

働き方改革関連法が2019年4月1日より順次施行されることから、法及び政令・省令・通達で示された内容の解説を中心に企業経営に役立つ「働き方改革」を目的に経営者及び総務・人事・労務管理者等の方を対象にしたセミナーを開催します。

年度末で業務ご多忙中とは存じますが、参加いただきますようご案内申し上げます。

### 記

- 開催日時 平成31年3月8日(金) 午後1時～午後5時
- 会場 奈良県電気工事工業協同組合 奥の建物(技能講習会場)  
奈良市三条桧町 29 番 3 号 ・会場には、駐車場はありません。  
近鉄新大宮駅・JR 奈良駅より徒歩 15 分、奈良交通北添川バス停徒歩 3 分
- 対象者 経営者及び総務・人事・労務・安全衛生管理者等
- 定員 50名
- 受講料 無料(但し、教材費等資料代3,000円が必要になります。)
- 申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。
- 内容  
第一部 「同一労働同一賃金」に関連して  
第二部 「長時間労働の抑制」に関連して  
(1) 時間外労働の上限規制等について  
(2) 時間外労働協定届の書き方等について  
第三部 「就業規則の変更」に関連して
8. 「時間割」

時間割	内 容
13:00 ～13:15	挨拶 奈良労働局労働基準部監督課長
13:15 ～14:15	第一部「同一労働同一賃金に関して」 講師：奈良労働局雇用環境・均等室 担当官
14:15 ～16:15 (休憩時間を含む)	第二部「長時間労働の抑制に関して」 (1)時間外労働の上限規制等について — 年次有給休暇の取得等を含めて — 講師：奈良労働局労働基準部監督課 担当官 (2)時間外労働協定届の書き方等について 講師：奈良労働局労働基準部監督課 担当官
16:15～17:00	第三部「就業規則の変更」に関連して — 時間外労働・年次有給休暇の取得等を含めて — 講師：社会保険労務士

- 主 催 (公社)奈良県労働基準協会(本部および奈良・葛城・桜井・大淀支部との共催)

経営者・管理者等労務管理セミナー参加申込書

～ 働き方改革関連法施行に向けた実務 ～

平成31年3月8日（金）実施分

申込受付番号	※	業 種	
事業場名		労働者数	名
事業場所在地			
担当者氏名		電話番号	
担当者所属部署		FAX 番号	
参加者職・氏名	職 名		氏 名
	職 名		氏 名
	職 名		氏 名
通 信 欄	教材費等 1. 開催当日現金払 2. 月 日 (振込済・予定) <b>【振込先】</b> 南都銀行 大宮支店 普通 322116 (公社) 奈良県労働基準協会		

- (注) 1. ※欄には、記入しないで下さい。  
 2. 定員50名につき申込先着順で定員になり次第締切ります。  
 3. 申込(FAX申込を含む)確認のあと、受付印が押されて申込書がFAX送信されます。これを参加票としますのでセミナー会場に持参して下さい。  
 4. 問合先 (公社)奈良県労働基準協会  
 及び 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1  
 申込先 TEL 0742-36-2040  
**FAX 0742-36-5715**

受 付 印

※当会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。